

## 3月28日 定例記者会見における知事発言要旨

### [県職員の派遣]

まず始めに、被災地域への県職員の派遣についてお話しします。

本県では、これまでも国（各省庁等）からの要請もあり、保健師や技術職の専門職員などを82名派遣してまいりましたが、この度、全国知事会から各都道府県に対して、被災県（岩手・宮城・福島）への県職員の派遣について照会が来ております。

特に宮城県は、避難所運営に当たる職員が大変疲労していることもあり、1か月程度緊急に避難所の運営に当たる職員を400名程度確保したいとのことでした。直ちに全国知事会及び宮城県と調整を行った結果、宮城県から仙台市近郊の多賀城市に職員を派遣してもらいたいとの要請がありましたので、本県といたしましては、1か月間の派遣要請に対して、1週間ごとに30名ずつローテーションを組んで、少なくとも延べ120名を超える職員を派遣したいと考えております。併せて現地において、必要な連絡調整に当たる職員も若干名派遣したいと考えております。

相当数の職員を大変厳しい環境下に派遣し、避難された方々と寝食を共にすることを求められております。支援本部の職員派遣プロジェクトチームに対して、できる限り早く現地に出発できるよう速やかに派遣する職員の指名と準備を進めるよう指示を行ったところ です。

なお、全国知事会からは、この他に復興・復旧活動に向けて事務系の職員や専門職員に関して、数か月程度の中期から半年又は1年程度の長期派遣についても照会されているところであります。今後、

国（各省庁）や全国知事会、さらに被災地域の県などと調整・検討を行いながら、積極的に派遣を行ってまいりたいと考えております。

### [物資の搬送]

次に、被災地域への物資の搬送についてであります。当面、県が備蓄する災害用物資につきまして、全体の2分の1をめどに提供することとしておりました。そして岩手県及び宮城県などに3月14日以来、これまで7回にわたり搬送してまいりましたが、3月24日に目標量をすべて提供いたしました。この間に使用した10トントラックは、41台に上っております。

また、3月22日から始めました個人・企業などの県民の皆様からの支援物資の受け付けにつきましては、県民事務所等に加え、県内ほぼすべての市町村で受付窓口を設けていただきました。県民事務所では27日までに990人の方々から紙おむつ、保存米飯など7品目合計で1782箱を、市町村窓口では26日までに6222人の方々から7211箱をそれぞれ受け付けております。県民の皆様のご支援、ご協力に対して、深くお礼申し上げます。

これらの物資については、先週の土曜日からは宮城県石巻市に向けて搬送を始めており、この3月一杯を目途に全量を被災地に届け終わる予定です。概ね10トントラック10台となるものと見込んでおります。

なお、県民の皆様からの物資の提供につきましては、本日までの1週間をめどとして行ってまいりましたが、その後は被災地域のニーズを把握して、ご提供いただく品目などを変更することとしております。現地からの情報によりますと食料品については、少なくとも県、市レベルの集積場では行きわたりつつあることから、一旦県

民事務所及び県内市町村における受付の取扱いを休止し、現地のニーズを把握して上で、再開することを検討したいと考えております。

#### [避難者受入対策]

次に、被災者の受入対策につきまして、まずは住宅確保に全力をあげております。

公営住宅については、県営住宅450戸（人口透析患者用50戸を含む。）、市町村営住宅315戸（うち名古屋市200戸）、県及び名古屋市の公社21戸、UR都市機構360戸の合計1146戸を確保しております。これらへの入居状況であります。3月25日現在で県営住宅については、485名の方々が既に入居されております。県別の内訳は、福島県436名、宮城県21名、岩手県10名、その他18名となっております。（別紙参照）

この他、中部電力やトヨタ自動車など民間企業の方々から社宅等の提供について、お申し入れいただいております。現在、被災者支援対策プロジェクトチームで被災者に対して無償貸出しを行うための必要な準備を進めているところです。

住宅の確保に加えて、今後は、新しい住まいで生活を始められた被災者の方々が愛知での生活を円滑に始められますように、物心両面にわたる支援が必要となってまいります。このため、被災者受入対策プロジェクトチームの下に、新たに専従の職員からなる生活福祉班を明日発足させ、市町村と連携して被災者の方々への生活支援の業務に当たらせることにしております。

なお、県内企業に対し、3月22日から被災者の雇用意向についてアンケート調査を行っておりますが3月25日現在で「雇用を考えている」と回答した企業が97社あり、その人数は総計で579

人となっており、これからも増加していくものと見込まれます。

### [被災企業等への立地支援]

次に、被災企業等に対する支援についてであります。

先般の地震により、工場、事務所等が被災し、あるいは、計画停電の影響等から、東北・関東地方を中心として、生産、物流、管理等の機能に支障が生じている企業があります。こうした状況に対応するため、一部の企業では、中部以西に、生産拠点や事務所を一時的に移転する動きも見られます。

私としては、被災企業等の円滑な事業運営を支援し、日本経済の復興にも貢献していく観点から、それらの企業のニーズに、迅速かつ適切に応えていくことが重要であると考えております。

このため、県としては、名古屋市との協力の下、県と名古屋市の本庁及び東京事務所、そして「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）」にそれぞれ、被災企業等を対象とする「立地サポートデスク」を設置いたしまして、県内の事業用地、オフィスの空き状況等の情報提供や相談にワンストップで対応することといたしました。

企業からの相談に際しては、県、市町村の補助金、税制上の優遇措置、外資系企業を対象としたオフィス立ち上げ等に係る助成制度など、各種の立地施策を活用し、企業のニーズに応じてきめ細かく支援してまいります。

本件については、後ほど、事務方から資料を配布させていただきますので、詳細はそちらを参照していただきたいと思います。

## 住宅確保等に関する参考データ

## ○公営住宅の確保状況

種類	戸数
県営住宅	450戸（透析用50戸含む）
市町村営住宅	315戸（うち名古屋市200戸）
県・名古屋市公社	21戸（県15、名古屋市6）
UR都市機構	360戸
計	1146戸

## ○公営住宅の申込戸数・入居戸数（平成23年3月25日（金）現在）

主体	提供戸数	申込戸数	入居世帯数	入居者数（人）				
				岩手県	宮城県	福島県	その他	
愛知県	400	205	133	485	10	21	436	18
名古屋市	200	65	—	—	—	—	—	—
豊橋市	5	1	1	2			2	
岡崎市	19	4	4	16	4	9	3	
春日井市	8	3	3	10		2	8	
安城市	6	1	1	2		2		
愛知県公社	15	11	9	25			18	7
名古屋市公社	6	5	—	—	—	—	—	—
その他公営	77	0	0	0				
合計	736	295	151	540	14	34	467	25

※名古屋市分は不明

## ○個人住宅の提供相談件数

3月23日（水）募集開始

⇒24日10件、25日14件、計24件の相談あり

被災者の方へ個人の方が住宅を貸し付ける際の技術的支援

・県が社団法人愛知共同住宅協会に対して支援依頼

【問合せ先】

社団法人愛知共同住宅協会（地主・家主により構成する団体）

豊田支部（豊田市アパート協同組合内）

電話 0565-32-5006、FAX 0565-32-5008

## ○被災者受入可能な宿泊施設

（地方職員共済組合愛知県支部関係：支部長 大村秀章知事）

・アイリス愛知 提供室数 4室：10人

・サンヒルズ三河湾 提供室数 5室：20人

⇒3月30日（水）から宿泊可能